

# 直近の2事業年度における財産の状況

## 計算書類

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2021年度		2022年度	
		(2022年3月31日現在)		(2023年3月31日現在)	
		金額		金額	
<b>(資産の部)</b>					
現金及び預貯金		10,587		15,360	
現金		0		0	
預貯金		10,587		15,360	
有価証券		3,024		2,488	
社債		604		1,843	
株式		825		—	
外国証券		400		—	
その他の証券		1,195		645	
貸付金		13		6	
一般貸付		13		6	
有形固定資産		850		726	
土地		202		75	
建物（純額）		475		516	
建設仮勘定		62		—	
その他の有形固定資産（純額）		110		134	
無形固定資産		808		584	
ソフトウェア		808		584	
その他の無形固定資産		0		0	
その他資産		4,177		4,697	
未収保険料		1,845		2,106	
未収金		1,503		2,053	
未収収益		10		7	
預託金		244		156	
仮払金		253		209	
その他の資産		319		162	
繰延税金資産		1,751		2,489	
貸倒引当金		△0		△0	
<b>資産の部合計</b>		<b>21,213</b>		<b>26,353</b>	
<b>(負債の部)</b>					
保険契約準備金		14,594		17,403	
支払準備金		2,075		2,351	
責任準備金		12,519		15,052	
その他負債		1,004		2,261	
未払法人税等		159		961	
預り金		23		30	
未払金		770		1,211	
仮受金		0		0	
リース債務		42		35	
その他の負債		9		23	
賞与引当金		274		300	
特別法上の準備金		26		28	
価格変動準備金		26		28	
<b>負債の部合計</b>		<b>15,900</b>		<b>19,994</b>	
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
資本金		4,619		4,619	
資本剰余金					
資本準備金		650		650	
その他資本剰余金		2,932		2,932	
資本剰余金合計		3,582		3,582	
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△2,964		△1,829	
利益剰余金合計		△2,964		△1,829	
株主資本合計		5,237		6,372	
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		75		△13	
評価・換算差額等合計		75		△13	
<b>純資産の部合計</b>		<b>5,313</b>		<b>6,359</b>	
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>21,213</b>		<b>26,353</b>	

## <貸借対照表の注記> (2022年度)

### 1. 会計方針に関する事項は次のとおりであります。

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定及び償却・引当規程に基づいて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

③ 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

#### (4) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

#### (5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### 2. 会計方針の変更に関する事項は次のとおりであります。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適

用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 3. 重要な会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### (1) 支払備金

当社は、損害保険業を営んでおり、通常、保険事故発生時から即時に契約者より当社への報告が行われることはなく、また、保険事故の報告を受けた後、保険金支払額が確定し、保険金が支払われるまでに一定の日数を要していることから、期末日時点においては、既発生の損害に対する保険金支払債務を相当程度有しております。そのため、当該債務を支払備金として負債計上しております。なお、支払備金は、期末日時点の当社への報告の有無により、普通備金とIBNR備金（IBNRは“Incurred but not reported”の略称であり、既発生未報告の損害に対する支払備金）に区分して算出しております。

① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
支払備金 2,351百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ア. 算出方法

普通備金は、期末日時点で既に損害報告を受けた保険事故に対して個別に支払金額を見積計上しております。具体的には、期末日において支払金額の確定しているものについては当該確定金額で、また、未確定のものについては、保険契約者からの請求内容に応じて過去の支払実績を基に平均単価を算定したうえで、期末日時点の未払件数に乗じることにより算定しております。

他方、IBNR備金は、期末日時点で既に保険事故が発生しているが、報告を受けていないものに対して、過年度の保険金の支払実績等に基づき大蔵省告示第234号の方式により計算した結果を見積計上することとされております。当社は、同告示別表（第2条第3項関係）に定められた要積立額aの方式に準ずる積み立てを行っており、前事業年度までの直近3事業年度におけるIBNR備金積立所要額の平均額に、当事業年度を含む直近3事業年度の発生損害増加率を乗じることによって要積立額を算定

しております。

イ. 主要な仮定

普通備金は、期末日時点で既に報告を受けた保険事故に対して個別に支払額を見積計上しているものの、支払金額が未確定のものに対する支払見込額の見積りには、過去の支払実績から算出した平均単価を用いております。他方、IBNR備金はア.算出方法に記載のとおり、過去の支払実績に基づく傾向が今後も継続するという一定の仮定に基づき、要積立額を算定しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記、主要な仮定には不確実性が含まれており、翌事業年度において主要な仮定において見込むことのできなかった新たな事実等の発生により、支払備金の見積額と実際発生額との間に差額が大きく生じた場合には、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 金融商品の状況及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険業を営んでおり、お客さまから保険料として収受した資金等を運用資金としております。そのため、運用資産の安全性及び流動性に留意し、投資にあたっては、許容できるリスクの範囲内で幅広い分散投資を行い、財務の健全性を維持したうえで安定した運用収益の獲得に取り組んでおります。こうした取組みによる市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクに対しては、当社の資産運用リスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は主に預貯金、有価証券、保険料の未収債権であり、以下のリスクに晒されております。預貯金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、投資信託及び債券であり、発行体の信用リスク、金利・株価・為替等の相場変動による市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

未収保険料及び未収金は、お客さま及び収納代行会社等の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する基本方針及びリス

クの定義や管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程を取締役会で定め、これらの方針・規程に基づくリスク管理体制の下、取引執行部門と事務管理部門を明確に分離し、相互牽制が機能する体制を整えております。また、関係役職員から構成される財務管理委員会が定期的に資産運用状況のモニタリングを行うことで、組織横断的なリスク管理を行っております。

上記に加え、個別に以下のリスク管理を行っております。

ア. 信用リスク

有価証券については、資産運用リスク管理規程に基づきリスク・リミットを設け、投資先を格付の高い金融機関や発行体に限定するとともに、特定与信先への集中を避けることによりリスクをコントロールしております。預貯金、未収保険料及び未収金については、資産の自己査定及び償却・引当規程等に基づき、預入先の格付管理や期日管理及び残高管理を行うことによりリスクをコントロールしております。

イ. 市場リスク

有価証券の市場リスクについては、取締役会において定めたリスク・リミットの遵守状況を定期的に検証し、適切にリスクをコントロールしております。

ウ. 流動性リスク

流動性リスクについては、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、キャッシュフローの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等はありません。また、現金及び預貯金、未収保険料、未収金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	2,488	2,488	-
資産計	2,488	2,488	-

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項  
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産	有価証券(*1)			
	うち公社債	-	1,843	-
	資産計	-	1,843	-

(\*1) 時価算定会計基準適用指針第24-9項に従い基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は645百万円であります。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券  
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に社債がこれに含まれます。投資信託財産が不動産である投資信託は、時価算定会計基準適用指針第24-9項に従い、基準価格を時価とみなす取扱いを適用し、レベルを付してありません。

5. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権はありません。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は286百万円であり  
ます。

7. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであり  
ます。

(1) 短期金銭債権 5百万円  
(2) 短期金銭債務 18百万円

8. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
事業税等	26
普通責任準備金	494
異常危険準備金	1,521

賞与引当金	84
減価償却費	0
税務上の繰延資産	287
その他	83
繰延税金資産小計	2,498
評価性引当額	-
繰延税金資産合計	2,498
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8
繰延税金負債合計	△8
繰延税金資産の純額	2,489

当社は、翌事業年度から第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用することとなったため、当事業年度の期末から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第42号2021年8月12日）に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示を行っています。

9. 当事業年度の末日における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

(単位：百万円)

支払備金（出再支払備金控除前、 （□）に掲げる保険を除く）	2,351
同上にかかる出再支払備金	-
差引（イ）	2,351
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（□）	-
計（イ+□）	2,351

(2) 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	9,620
同上にかかる出再責任準備金	-
差引（イ）	9,620
その他の責任準備金（□）	5,431
計（イ+□）	15,052

10. 1株当たり純資産は次のとおりであります。

1株当たり純資産額 527円81銭

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しており  
ます。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2021年度	2022年度
		(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
<b>経常収益</b>		28,063	32,232
保険引受収益		27,667	31,963
正味収入保険料		27,667	31,963
資産運用収益		335	224
利息及び配当金収入		229	103
有価証券売却益		105	121
その他経常収益		60	43
<b>経常費用</b>		27,835	30,939
保険引受費用		21,163	23,561
正味支払保険金		12,408	14,725
損害調査費		1,042	1,221
諸手数料及び集金費		4,404	4,809
支払備金繰入額		274	271
責任準備金繰入額		3,033	2,533
資産運用費用		105	24
有価証券売却損		105	24
営業費及び一般管理費		6,562	7,346
その他経常費用		3	7
支払利息		0	0
貸倒引当金繰入額		0	0
貸倒損失		1	1
その他の経常費用		0	5
<b>経常利益</b>		228	1,292
<b>特別利益</b>		48	179
固定資産処分益		-	30
抱合せ株式消滅差益		-	148
有価証券評価損		45	-
<b>特別損失</b>		-	59
減損損失		-	57
特別法上の準備金繰入額		3	1
価格変動準備金繰入額		3	1
<b>税引前当期純利益</b>		179	1,412
<b>法人税及び住民税</b>		245	993
<b>法人税等調整額</b>		△155	△716
<b>法人税等合計</b>		90	277
<b>当期純利益</b>		89	1,134



**<損益計算書の注記> (2022年度)**

1. 関係会社との取引による収益の総額は100百万円、関係会社との取引による費用の総額は401百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	31,963百万円
支払再保険料	－百万円
差引	31,963百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	14,725百万円
回収再保険金	－百万円
差引	14,725百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	4,809百万円
出再保険手数料	－百万円
差引	4,809百万円

(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く）	271百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	－百万円
差引（イ）	271百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	－百万円
計（イ＋ロ）	271百万円

(5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	1,509百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	－百万円
差引（イ）	1,509百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	1,023百万円
計（イ＋ロ）	2,533百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	74百万円
貸付金利息	0百万円
不動産賃貸料	28百万円
計	103百万円

3. 特別利益の内容は次のとおりであります。

抱合せ株式消滅差益

当社の子会社であったペッツファースト少額短期保険株式会社を吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益148百万円を特別利益に計上したものであります。

4. 特別損失の内容は次のとおりであります。

減損損失

当社の保有する有形固定資産のうち、売却が決定した建物、建物附属設備、構築物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を合計57百万円の減損損失として計上しております。

5. 1株当たり当期純利益は次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	94円18銭
--------------	--------

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

2021年度

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	4,119	150	2,932	3,082	△3,053	△3,053	4,148	88	88	4,236
当期変動額										
新株の発行	500	500		500			1,000			1,000
当期純利益					89	89	89			89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△12	△12	△12
当期変動額合計	500	500	-	500	89	89	1,089	△12	△12	1,076
当期末残高	4,619	650	2,932	3,582	△2,964	△2,964	5,237	75	75	5,313

2022年度

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	4,619	650	2,932	3,582	△2,964	△2,964	5,237	75	75	5,313
当期変動額										
当期純利益					1,134	1,134	1,134			1,134
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△88	△88	△88
当期変動額合計	-	-	-	-	1,134	1,134	1,134	△88	△88	1,045
当期末残高	4,619	650	2,932	3,582	△1,829	△1,829	6,372	△13	△13	6,359

### <株主資本等変動計算書の注記> (2022年度)

1. 発行済株式の種類及び総数の内訳は次のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	12,048,173	-	-	12,048,173
合計	12,048,173	-	-	12,048,173

2. 自己株式の種類及び株式数の内訳は次のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2021年度	2022年度
		(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		179	1,412
減価償却費		327	326
支払備金の増減額 (△は減少)		274	271
責任準備金の増減額 (△は減少)		3,033	2,533
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)		126	23
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		3	1
利息及び配当金収入		△229	△103
減損損失		—	57
有価証券関係損益 (△は益)		45	△96
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)		—	△148
支払利息		0	0
貸倒損失		1	1
固定資産処分損益 (△は益)		0	△25
その他資産 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△596	△368
その他負債 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は減少)		163	472
小計		3,330	4,357
利息及び配当金の受取額		228	105
利息の支払額		△0	△0
法人税等の支払額		△284	△210
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		3,273	4,252
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出		△416	△1,895
有価証券の売却・償還による収入		5,621	1,924
貸付けによる支出		△8	△3
貸付金の回収による収入		111	10
資産運用活動計		5,308	34
営業活動及び資産運用活動計		8,582	4,287
有形固定資産の取得による支出		△388	△169
有形固定資産の売却による収入		—	157
無形固定資産の取得による支出		△16	—
預託金の差入による支出		△7	△5
預託金の回収による収入		4	211
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		4,899	228
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
リース債務の返済による支出		△9	△10
株式の発行による収入		1,000	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		990	△10
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		—	—
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>		9,163	4,471
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>		1,423	10,587
<b>合併に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>		—	302
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>		10,587	15,360

### <キャッシュ・フロー計算書の注記> (2022年度)

- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	15,360百万円
有価証券	2,488百万円
現金同等物以外の有価証券	△2,488百万円
現金及び現金同等物	15,360百万円

- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
- 重要な非資金取引の内容  
該当事項はありません。



## <注記事項> (2022年度)

### <関連当事者情報>

#### 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アイペット ホールディ ングス株式 会社	被所有直接 100%	経営指導 役員の兼任	経営管理料の 支払 (注) 1	227	未払費用	18
				出向者人件費の受 取 (注) 2	76	-	-
				家賃の支払 (注) 3	70	-	-

(注) 取引金額および取引条件の決定方法等

1. 経営管理料については、経営の管理、指導等の対価としての妥当性を総合的に勘察し、契約に基づき決定しております。
2. 出向元における給与金額と出向割合を考慮し、人件費負担額を決定しております。
3. 家賃については、同居する企業の実稼働人数に応じて家賃を按分し、費用処理しております。

### <重要な後発事象>

該当事項はありません。

## 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

年度 区分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
三月以上延滞債権	0	-
貸付条件緩和債権	-	-
正常債権	12	6
合計	13	6

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く）であります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げるものを除く）であります。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1から3までに掲げるものを除く）であります。
5. 正常債権とは、債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

区分	2021年度	2022年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	9,804	11,828
資本金又は基金等	5,237	6,372
価格変動準備金	26	28
危険準備金	－	－
異常危険準備金	4,407	5,431
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	95	△4
土地の含み損益	35	0
払戻積立金超過額	－	－
負債性資本調達手段等	－	－
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
控除項目	－	－
その他	－	－
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	7,338	8,666
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	7,086	8,399
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	－	－
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	－	－
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	559	307
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	229	261
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	－	－
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A)/ {(B)×1/2}]×100	267.2	272.9

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

### 【単体ソルベンシー・マージン比率】

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」であります。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）  
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
  - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）  
積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③資産運用上の危険（資産運用リスク）  
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ④経営管理上の危険（経営管理リスク）  
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
  - ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）  
通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

## 時価情報等（取得価額または契約価額、時価および評価損益）

### 有価証券

1. 売買目的有価証券・・・該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券・・・該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度	2022年度
子会社株式		203	-

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	503	500	3	-	-	-
	株式	401	338	63	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	その他	995	952	42	645	613	31
	小計	1,900	1,791	109	645	613	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	100	102	△1	1,843	1,879	△35
	株式	116	118	△1	-	-	-
	外国証券	400	400	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	616	620	△3	1,843	1,879	△35
合	計	2,517	2,411	105	2,488	2,493	△4

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていない。

### 5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度			2022年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債		171	9	-	396	-	△3
株式		858	47	60	640	100	△20
外国証券		-	-	-	-	-	-
その他		4,719	49	45	359	20	-
合	計	5,748	105	105	1,396	121	△24

金銭の信託・・・該当事項はありません。

### デリバティブ取引

(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)・・・該当事項はありません。

保険業法に規定する金融等デリバティブ取引・・・該当事項はありません。

先物外国為替取引・・・該当事項はありません。

有価証券関連デリバティブ取引(次項に掲げるものを除く。)・・・該当事項はありません。

金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、  
外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引・・・該当事項はありません。

暗号資産・・・該当事項はありません。

## その他

- ・会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、前年度会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

- ・財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表取締役執行役員社長は、当社の2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度に係る財務諸表等が適正に作成されていること及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について2023年6月23日付で確認しております。